

都筑区会計年度任用職員（都筑区都筑土木事務所業務員）募集要項

1 職務内容

主な職務内容は次のとおりです。

- (1) 庁舎内外の管理
 - (2) 市民等からの陳情、通報等の受付連絡
 - (3) 緊急時における関係者への連絡
 - (4) その他、都筑土木事務所長から指示された事項
- ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務
(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

2 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 令和8年4月1日時点満18歳以上の方
- (2) 窓口、電話対応ができること
- (3) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。
※欠格事由については申込書で確認してください。

3 募集人数

1名

4 勤務条件及び報酬

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

(2) 勤務時間等

1名体制（日直勤務の場合は、続けて宿直勤務となります）。

ア 宿直勤務：午後5時から翌日午前9時まで

イ 日直勤務：土日祝日及び休庁日の午前9時から午後5時まで

(3) 勤務日

2名の会計年度任用職員によるローテーション制

(4) 勤務場所

都筑区都筑土木事務所

(5) 給与

月額286,300円 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

※令和7年12月1日時点の給与であり、任期中に変更になる場合があります。

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇等（横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり）

- (7) 社会保険
雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
- (8) その他
勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 書類提出期限
郵送：令和8年2月6日（金）（必着）
窓口持参：令和8年2月6日（金）（午後5時まで）
- (2) 提出書類
ア 会計年度任用職員申込書
イ 作文（指定用紙 400字詰）（テーマは選考方法を参照）
ウ 返信用封筒1枚（110円切手を貼付、宛先に自身の住所・氏名を記入）
※ 上記ア、イの様式は都筑区役所ホームページからダウンロードできます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/>
また、都筑区都筑土木事務所管理係の窓口でも配布いたします。
- (3) 提出方法
都筑区都筑土木事務所管理係（都筑区役所4階）へ郵送又は窓口持参
- (4) 提出先
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
都筑区都筑土木事務所管理係 会計年度任用職員「業務員」担当
- (5) 留意事項
ア 書類の窓口受付は、平日の午前8時45分から午後5時までです。
イ 提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考方法・日程

一次選考後、合格者に対して二次選考を実施します。一次選考、二次選考の結果については、合否に関わらず文書で通知します。

- (1) 一次選考
ア 選考方法：申込書及び作文「自己PR（志望動機等）」（400字）に基づく書類選考
イ 合否結果通知：令和8年2月中旬頃郵送予定
- (2) 二次選考
ア 選考方法：面接
イ 実施予定日：令和8年2月中～下旬頃予定
ウ 合否結果通知：令和8年2月下旬以降に郵送予定
なお、万一辞退等があった場合は、順次繰り上げます。

7 雇入時健康診断

雇入時に横浜市の健康診断を受診していただきます。
受診予定日：令和8年4月以降予定（具体的な日時は、別途連絡いたします。）

8 その他（停止条件）

本選考による採用は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします（議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります）。

9 問合せ先

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央3 2-1

都筑区都筑土木事務所管理係 姫嶋、森

電話：045-942-0606